

令和 元年 5月 30日現在

機関番号：34304

研究種目：基盤研究(C) (一般)

研究期間：2016～2018

課題番号：16K03538

研究課題名(和文) アラブ連盟をめぐる「アラブ外交」の成立に関する研究

研究課題名(英文) Research on the formation of "Arab diplomacy" and the influence of the Arab League on it

研究代表者

北澤 義之 (KITAZAWA, Yoshiyuki)

京都産業大学・外国語学部・教授

研究者番号：90257767

交付決定額(研究期間全体)：(直接経費) 3,100,000円

研究成果の概要(和文)：元来、アラブ連盟の評価として、この機構が英国の帝国主義的利益を反映して作られた組織であるという評価とアラブ諸国の国益の葛藤の場であったとのリアリズム的评价が中心的だった。しかし、前者に関しては英国への追随だけでなく、アラブ保守層が地域的な価値をめぐる葛藤に動かされていたこと、また後者に関しては、連盟が各国の国益の衝突の舞台となるだけでなく、アラブ連盟の存在が新たなアラブの域内の正当性の中心になった面があることが分かった。このことは、特に初期のパレスチナ問題をめぐる東アラブ諸国間の関係に示された。

研究成果の学術的意義や社会的意義

2つの点で、学術的意義を有している。一つは、地域機構としてのアラブ連盟の歴史的评价を行うことで、アラブ・中東域内の外交に関して適切な位置づけが可能になる。またアラブ地域の外交が、実利的な政治的判断だけでなく独自の域内の価値の影響による部分があることを知ることで、柔軟な対応が可能になると考えられる。そして、それは時代的な文脈によって変わり、必ずしも宗教的な価値のみが中心になっているわけではないことを示すことは重要性を持つ。

研究成果の概要(英文)：Originally, with regard to the Arab League, the mainstream evaluation was that this mechanism was an organization created reflecting the imperial interests of Britain and the realism evaluation that it was a place of conflict of national interests of the Arab countries. However, as for the former, it was found that the Arab conservatives were moved not only by keeping up with the UK but also by the conflict over regional values. With regard to the latter, it was found that the Arab League was not only the setting for clashes of national interests, but that the existence of the Arab League became central to the new Arab regional legitimacy. The relationship between East Arab countries, especially the early Palestinian issues, has proved their correctness in these assessments.

研究分野：中東地域研究

キーワード：アラブ連盟 アラブナショナリズム リアリズム 構成主義

## 様式 C - 19、F - 19 - 1、Z - 19、CK - 19 (共通)

### 1. 研究開始当初の背景

(1)アラブ連盟の評価 アラブ連盟は、地域機構としては国連の形成に先立つ先駆的な組織であるにもかかわらず、域内問題・域内紛争の処理能力が限界を迎えていると批判されることが多い。そのような批判は、湾岸戦争(1991)やシリア紛争(2011以降)を契機とするアラブ諸国間の対立の認識によるものである。しかしアラブ連盟の歴史を考えたときに、アラブナショナリズム期におけるその地域的・国際的影響力や活動の実績、冷戦後の新たな状況の下での活動や新しい課題への取り組みによるアラブ連盟の組織的变化やアラブ外交の変化があることを見逃すことはできない。このような歴史の諸段階を踏まえて、包括的にアラブ連盟とアラブ外交の問題を考察することは研究テーマとして重要性を持つ。

(2)リアリスト的な国家観の影響 アラブ諸国は独立主権国家として国連にも登録されている。それゆえに国際的に国家の正当性を認められ、国民の利益を代表する組織であると考えるのは正当性がある。実際にそのような国家観に基づいて、アラブ連盟をめぐるアラブ諸国間関係や外交をリアリスト的に解釈し、アラブ連盟そのものも国家的利益のせめぎあいの場として描き出す研究が多かった。その根拠となっているのが、上記の出来事によるアラブ諸国の対立状況であった。アラブ外交において、リアリズム的立場にもとづく解釈・説明が極めて有効である場合が多々存在することは言を俟たないが、リアリズムに基づく国家の合理的選択の観点の一つの軸としながらも、十分な説明が不能な事象に関しては、それを例外と排除せず、重要な説明因子として扱っていくことが中東の外交史を理解するうえで重要性を持つ。

(3)アラブ世界/アラブ主義 アラブ諸国の外交を考察する場合、主権国家間の合理的関係のみによる説明では不十分である。とくに、中東アラブ諸国形成における西欧との関係性、近代アラブ国家の正当性の問題、外交をめぐる地域的価値の影響、連盟の役割の変化を考えると求められる。アラブに限らず植民地型の独立国が多くその特徴とする、国家の正当性の欠如にも注目すべきである。植民地国家の場合、その正当性は植民地勢力に対する独立運動では正当性を持って、独立後の地域的文脈でみるならば、その国家・地域のエスニックな宗派的あるいは王朝的ないわゆる伝統的な基盤に照らした時に、支配の正当性が弱点となる。またアラブ諸国の場合、アラブ主義という文化的・歴史的・政治的な価値の広域的な影響力による挑戦を受けることになる。アラブ連盟をめぐることは、この文化的同一性の外交や国内政治における影響を視野に入れていく必要がある。

### 2. 研究の目的

(1)アラブ連盟の組織的発展・変化に関する資料収集 英国の戦間期の対中東外交の内容を関係諸機関や図書館の資料を精査し、一般的に英国がアラブ諸国およびアラブ諸国の外交においてどのような役割を果たしたのかを整理し、初期アラブ外交とアラブ連盟設立のプロセスの歴史的評価を行う。研究に当たっては、戦間期における英国と中東諸国の不均等な相互関係、独立を目指す委任統治・保護体制下のアラブ地域の保守層が英国とどのような距離感をもって対応したのかに注目する。アラブ連盟設立に関しては、英国のアラブ連盟設立への関与をめぐる英国政府自体の対応の揺らぎ、アラブ地域の指導者間の被支配地域としての利害の共有、方向性の相違がどのように反映されたのかを検証する。

(2)アラブ諸国間外交形成に関する資料的検証 アラブナショナリズムの各国の外交への影響について、アラブ連盟本部に所蔵されている資料を参照することにより、戦間期から戦後にかけてのアラブ諸国形成上の個別の課題と全体的なアラブナショナリズムの課題の相互関係を検討する。また、アラブナショナリズムとアラブ諸国の戦後構想の共通点/相違点を整理する。なおアラブナショナリズムの内容に関しては、歴史的なアラブ主義と近代的アラブナショナリズムを区別して扱う。

(3)アラブ連盟の機能的評価 アラブ連盟の地域機構としての評価を行う上で安全保障に関するアラブ連盟の活動を検討する。主に注目する事象はアラブ諸国対非アラブ諸国関係の紛争への関与事例としてイスラエル-パレスチナ関係、アラブ諸国間関係の事例として、ヨルダンの西岸領有をめぐる紛争、クウェート独立問題(1961、1990年)、レバノン内戦(1975、1989年)が代表的な事例として考察の対象となる。調停の成果そのものも重要であるが、ここでは調停のプロセスの特徴、調停のスタイルに注目する。

### 3. 研究の方法

(1)文献資料調査 本研究の主な研究手法は、アラブ連盟およびアラブ外交に関する一次資料、二次資料の収集によるものである。一次資料は、おもにアラブ連盟本部の図書館に所蔵されている資料から、アラブ連盟の組織的発展、アラブ諸国間の外交に関する情報を得た。英国のSOASにおいては、英国のアラブ外交や特にパレスチナ問題をめぐる英国委任統治と深く関係していたイスラエル、パレスチナ、ヨルダンの政治家の行動を詳細に調査した。米国に関しては、英国の国際機関をめぐる動向や、イスラエルの国連をめぐる動向、またヨルダンのハーシム家の動向などに関する情報を得ることができた。ヨルダン大学およびShowman 基金図書館

においては、ヨルダンのアラブ外交についての歴史的資料を参照することができた。国内のアジア経済研究所においてはアラブ政治運動およびイスラエルのアラブ外交関連の資料、国立国会図書館においては主に国際機関とアラブ連盟の関係に関する資料を調査し、東京外国語大学においてはアラブ思想関連の資料を調査した。

(2)インタビュー アラブ連盟のアラブ諸国の教育に関する調査は、思想面でのアラブナショナリズムやアラブ主義醸成に関して、アラブ諸国全体の教育・文化協力の中心となる連盟の傘下組織である ALEXSO(チュニス)で専門家とのインタビューを実施し、思想面(アラブ主義に関する)からのアラブ諸国の協力の持つ重要性についての重要な知見を与えることができた。湾岸諸国のアラブ外交に関連して訪問したオマーンでは湾岸諸国内部の外交関係の詳細にわたって外務省のアラブ域内外交の担当者からオマーンのアラブ域内および GCC 内における仲介的役割について有用な意見を聴取した。またカイロにおいてはカイロ大学の研究者と言語ナショナリズムの視点からのアラブ主義についての意見交換を行った。

#### 4. 研究成果

(1)アラブ連盟設立期におけるアラブ外交の評価 初期アラブ外交の主要なアクターは、一義的にアラブ連盟創設にかかわったエジプト、イラク、ヨルダン、サウジアラビア、レバノン、シリアであった。近代以降、英国がアラブ諸国形成に関して影響力を行使する必要があったため(植民地、保護国、委任統治領等) 同国とアラブ地域の関係は独立をめくり不均等な関係にあった。しかし、中東の反英的な傾向をみた枢軸側が、1940年10月、アラブ独立支持を表明すると、英国は主導権を失うことを恐れ、1941年5月と43年2月に、アラブ諸国による統合のための会議の開催を提案した。英国の意図はアラブ統一国家ではなく、(親英的な)アラブ諸国家の協力体制を形成することであった。これに対し、ハーシム体制下のイラクとヨルダンからそれぞれ、アラブ統合に対する提案が出された。イラク側からは二段階のアラブ統一が提案された。第一段階としてシリア、レバノン、ヨルダン、パレスチナ(ユダヤ人には自治を与え、エルサレムは設立予定の国連が監視下の中立の国際都市とする)の統合を実現する。第二段階として、イラクと連合しアラブ連盟 Arab League(防衛、外交、通貨、教育、少数者の保護の責任を負う)を創設し、輪番制による大統領と各構成国を代表する議会を設置する案である。これに対し1944年3月、ヨルダンのアブドゥッラー国王が、シリア、レバノン、ヨルダンを統合した「大シリア」の統治者になるという提案があった。これは明らかにイラクとエジプトの主導権に対抗し、ヨルダン・ハーシム王政主導権の下にパレスチナ問題の解決を図るものだった。戦後のアラブ地域をめぐるこの展開から、英国の影響下にあると考えられていたアラブ諸国の中に英国の構想を越えた独自のより強い自立性の要求が表面化しつつあったことが確認できる。また、同じハーシム王政下にある両国が、それぞれの国内事情を反映し異なった提案をしていることが注目される。イラクにおいては、強いイラクナショナリズムの発展が英国とイラクの関係を大きく規定するなかでハーシム王政の影響力が低下していたことが、異なった戦後構想に反映されていた。1950年代以降に東地中海地域は王政から共和制への大きな国内的体制変動に直面するが、これに加え第二次大戦末期から王政間の方向性の違いが見えることは重要である。また、英国が第二次世界大戦中に中東域内で強く意識したのが、シオニズム(イスラエル設立の前身)であったことが注目される。1941年と1943年にイーデン英外相はアラブ諸国が会合を開くよう提案している。しかし、イラクのヌーリー首相がアラブ統合のための首脳会談を提唱すると、英国は即座に反対した。英政府はシオニストが反英的気運を利用する危険性があると説明した(Rashdan)。英国の中東政策にとって、枢軸とアラブナショナリズムの動向に加えて、シオニズムが脅威と位置付けられていたという事実は、これまでそれを中東政策の重要な柱としてきた英国の立場を想起すると大きな変化である。結果的にアラブ連盟形成の基礎となったアレキサンドリア議定書は、英国の求めた独立アラブ国家の緩やかな連合体を想定したものであった。しかし、同議定書が英国の一方的な主導権の下での構想の押し付けに対して従属的なアラブ諸国が対応した「結果」であるという解釈にとどまらず、英国とアラブそしてシオニズムの域内的な葛藤を含む「一過程」であるという、よりダイナミックな視点が必要である。すなわち初期アラブ連盟はアラブ外交の在り方を規定したが、安全保障や紛争処理における発展の要素を多く残していたため、同時にアラブ連盟の在り方(アラブ統一、主権、パレスチナ問題の位置づけなどをめぐる)を再定義する長期的な過程の一部であるとみなすことができるとの認識に至った。

(2)アラブ連盟の紛争対応の組織的特徴と課題 アラブ連盟は初期の課題と、アラブ諸国関係の変化に応じて段階的に変貌していった。 アラブ連盟と紛争調停：アラブ連盟の安全保障上の問題に関連して、アラブ連盟憲章第5条においてアラブ連盟加盟国間の紛争を武力で解決することが禁じられており、理事会による調停が解決手段として想定され、仲裁や調停は多数決で決められるとしている。しかしアラブ連盟には構想されていたアラブ司法裁判所(19条)が設立されなかったため、調停が法的機関ではなく政治組織になることになった。しかし実際には理事会ではなくアラブ諸国が仲介に立つこともあり、1949年のシリアとレバノンの小規模な領土問題は、サウジアラビアとエジプトが調停を委託された(Pogany)。非加盟国による攻撃に対しては「ある国による加盟国への侵略や侵略の脅威に直面した場合、その国はすぐに理事会の

招集を求めることができる」としており、最初の事例はパレスチナへの単独ユダヤ人国家設立に反対するためのアラブ連盟会議によって決定され、「シオニスト製品」のボイコットや義勇兵募集のキャンペーンが試みられたが、それほど効果的ではなかった(Pogany, Brown)。1950年には(パレスチナとみなされていた)西岸のヨルダンによる領有宣言をめぐる対立が生じた。アラブ連盟においてヨルダンの追放を求めるエジプト、シリアと外交的な解決を探求しながら、ヨルダンの追放に反対するグループが対立した。法的な枠組みがあれば仲裁を妨げる政治的分裂は避けられたと考えられる(AI-Rashidi)。アラブナショナリズム期におけるアラブ連盟:この時期にはアラブナショナリズムの推進者としてのエジプトの役割が注目される。それだけにリアリストからはアラブの大国としてのエジプトがアラブ連盟を動かし、あるいはそれを無視して政治を行ったとの評価が多かった。しかし最近のアラブ連盟研究の成果から、アラブ連盟とアラブ諸国がアラブの紛争対応において多様な対応をしていたことを認識する必要がある。中でもクウェート問題とレバノン内戦問題への介入が重要な事例となった。すなわちクウェートの独立をめぐるイラクとクウェートの対立に対して、エジプト軍を中心とする介入によって事態が鎮静化した事例と、レバノンの内戦拡大に対して実質的にシリア軍による内戦への介入のケースである。前者が集団的安全保障の例とされる一方、後者がアラブ内のある種の平和維持活動と位置付けることをめぐる議論が展開されている。介入の形式は異なっていたがいずれもアラブ諸国の存在が連盟の活動を連動することで、積極的な主導国家の存在とアラブ連盟の機能がみられた。その一方で、エジプトなどの影響力を警戒した当事国が、アラブ連盟への提訴ではなく、国連に直接介入を依頼したケースがある。モロッコ紛争がそれに当てはまる(Nahla)。このようなパターン以外に、スエズ戦争に至るプロセスにおけるアラブ諸国の協力には注目すべき点がある。1956年8月スエズ国有化に関する(明らかにエジプトの決定に圧力をかけるための)国際会議に反対してゼネストが発生した。1956年のスエズ戦争で、アラブ連盟理事会はエジプトへの支持を表明し、運河の国有化を承認した。この時にはエジプトのライバルのサウジアラビアも、英仏と断交、石油禁輸を実施したが、これは国内のエジプト支持に傾いた大衆の反発を警戒したことが背景となっている(Isam)。この事態は、ナセリズムの影響によるものと説明されることが多いが、そのような「上からの」変化ではなく、「アラブの春」の時点でのアラブ連盟の対応の背景として一定国家の影響を越えた大衆の動向が時代的なモメントとなり、アラブ連盟の改革を後押ししたことが想起される(北澤)。時代的に異なった条件下ではあるが(スエズ危機、アラブの春など)、一定のイデオロギーの影響下に市民が要求を展開し、それがアラブ政治や外交の変化を求める価値の共有を許す、いわば「公共圏」形成につながる状況が断続的に生まれると想定することは可能であろう。キャンプデービッド以降の紛争調停:アラブ連盟が直面した大きな問題として、中心国家であったエジプトの連盟資格停止問題があった。キャンプデービッド合意によってエジプトが「アラブの敵」としてのイスラエルと国交を樹立したことで、エジプトは資格を停止されたのである。しかし、その後エジプトとの外交関係によりアラブ諸国は、親エジプト「現実派」と反エジプト「原則派」諸国の対立を経て、1989年にエジプトの加盟資格回復が実現した。イスラエルとの外交関係を維持したエジプトの正式復帰承認は、アラブ連盟のアラブナショナリズムによる仮想敵イスラエルの容認を暗示している。それはアラブ連盟が対イスラエル一次ボイコットを停止したことにも表れている。ここにおいてアラブ連盟は実質的に脱アラブナショナリズムを実現したことになる。地域機構としてのこの地域的位置づけの変化は、連盟がアラブナショナリズムの影響下にあるアラブ外交を背景に、戦後すぐの同機構の性格を変化させていったことを想起させる。その後、冷戦体制崩壊、湾岸戦争、米国主導の「和平プロセス」を経て、国際組織や西側の低域的介入の機会が拡大する中で、アラブ連盟はその存在意義を地域秩序の維持における地域的基盤整備のための機能強化にシフトしつつあるとみられる。しかし、アラブ連盟の歴史的な変化の過程を見る限り、連盟が単にリベラルな国際機構の代理機関としてのみ機能し続けるかどうかは確定的ではない。またアラブ地域としての(問題点や課題も含む)独自のいわば「アラブ的」問題解決プロセスをどう評価し、新たに組み合わせていくのかも今後の連盟の組織維持や発展の上で重要な注目点と考える。

(3)域内紛争とアラブ連盟あるいはアラブ外交の特異性 アラブ連盟の限界:アラブ域内の紛争をめぐるアラブ諸国やアラブ連盟の対応例を整理することは重要である。アラブ-アラブ紛争について Ahmed Youssef Ahmed によると、アラブ連盟は1945-1981年の67の紛争のうち6つの解決にしか成功していない。8.95%という低い解決率の理由としては、アラブ連盟の紛争処理能力に対する信頼の欠如が、アラブ諸国の一部が連盟に提訴しないで自分たちで問題を解決しようとするのが考えられる(Rashdan)。しかしながら、もちろん国連やその他の地域組織もまた紛争解決で、特に冷戦中は、それほど成果を上げておらず、冷戦後に改善していることは銘記すべきだろう。グローバルな組織同様、地域機構も加盟国から独立性が高い場合、紛争の仲介者としてさらに影響力が大きくなる。しかしアラブ連盟はこのような性格を欠いている。Hansen や Mitchell たちは、戦争相関プロジェクト the Correlates of War project のデータに基づいて調査し、「もし組織化がしっかりしていて、その加盟国が同じ志向を有し、しっかりとした民主的加盟国を擁する場合、国際機関が最も紛争解決で成功するだろう」としているが、このような特徴は顕著には見られない。そのため、アラブの学者の中にはアラブ連盟はアラブ加盟国(各国の社会も含む)の国内体系を反映したものに過ぎない、との評価が一般的である

(Rashdan)。紛争調停の実績：アラブ連盟の紛争調停における役割は、アラブ諸国間の関係や協力によって変化する。たとえば、連盟の紛争調停における実績はおそらく、1945年から1955年の間に最大であった。これはエジプト - サウジアラビア枢軸とより親英的なイラク - ヨルダンのハーシム枢軸の相対的勢力均衡があったからである。しかし1956年とくにイスラエル、英国、フランス3カ国によるエジプトへの侵略失敗の後、ナセル大統領は革命路線を取り、それはアラブ保守体制からは歓迎されなかった。このことが、アラブ保守体制によるアラブ連盟ではなく、安全保障理事会への提訴の試みを促した(Rashdan)。2009年、Hesham 事務局長会議は、「アラブ連盟の弱点は、構造的なものではなく、政治的意思の欠如である。だから、現在のアラブ連盟の任意制度を罰則や約束を果たさない国に対する措置を認める制度に移行させる対案が出されている。しかし、我々は任意組織であり、諸国は自発的にこの体制に参加してきたのである」と述べている(Youssef)。さらに彼は連盟は互いを非難しあい、合意形成に必要な協力精神に欠ける内部対立にさらされているとその弱点を指摘している。その一方で彼は、連盟の強さは全参加者に話しかける能力を持っていることであると。たとえば、レバノンにおいては、連盟は二つに分裂したグループに接近することができたし、パレスチナでは対立するハマースとファタハに接近することができた。この時、国連は、アラブ連盟がヒズブラーを含め対立するグループと交渉することが困難と判断していたのである。アラブ連盟は6カ月を要したものの、大統領選出を巡り国論が二分される対立状況の中で、2008年にレバノン大統領ミシェル・スレイマンを合意によって選出する手助けをすることに貢献した。米国、フランスなどの外部アクターが調停に失敗しただけに、この時のアラブ連盟の成果が際立った。外部勢力によるサダム・フセイン打倒後のイラク内戦では、アラブ連盟が間接的に影響力を示した。イラク内の三つの主要グループのうちシーア派とクルド人はアラブ連盟の平和維持には関心を示さなかった。シーア派は新たに権力を持ったが、アラブ連盟がサウジアラビアのようなスンニ派勢力によって影響を受けているとみなしていたので、彼らの力をそぐのではないと恐れた。クルド人は自分たちがアラブとみなされていないことを恐れていた。しかしながら、アラブ連盟に依頼し、アメリカ当局やイラク政府に「正しい対応は、和解のプロセスを通して、そして撤退の見通しの開示を通して為されるべき」との主張もあり、結局この考えは、ペイカー-ハミルトン報告として、米国の2006年の撤退計画に反映されることになった。また、加盟国であるソマリア内戦のケースでは、2010年以降、アラブ連盟は対立するいわゆるイスラーム法廷と暫定政府の間に3度の交渉の結果、停戦を実現することに成功した。しかしながら、米国は、イスラーム法廷はアルカーイダと協力していると判断しエチオピアと協力して、ソマリア内部に軍事勢力を侵攻させることに力を入れたため和平は失敗し中止された(Youssef)。また、リビアのケースではアラブ連盟は一旦国連の後援の下に反リビアのNATOによる「人道的」介入を容認し、飛行禁止地域を設定することを支持したが、アラブ連盟は任務が(中立的ではなく)カダフィの軍を弱めるための空爆にまで広げられた時に、反対の意を示し撤退した。実効的には影響力を示せなくても、このような形でアラブとしての立場を示したのもアラブ連盟の紛争対応の一つとして注目する必要がある。中東和平問題：長期化する、アラブ-イスラエル紛争に関しては、アラブ連盟は、2002年のペイルートでのアラブ平和構想採択後に深く関与した。連盟はブッシュ大統領が後にアナポリス首脳会談を計画するために採択することになる国際会議を提案した。Youssef は次のように失望を表明した。「ホワイトハウスの一部の人間は、アラブ-イスラエル紛争の膠着状態を克服する目的で、アラブとヨーロッパの圧力をそらすためだけに、米国はその問題を支持すると言いながら、我々の努力を壊した」(Youssef)。他のアラブの学者は「米国は常々アラブ連盟が紛争解決に従事することを妨げた」と述べている(Kodmani)。それが、アラブ連盟の弱点の一つと考えられている。なぜならアラブ連盟が「その能力を発揮する」ことに対する「外的支援の欠如」があるからである。言うまでもなく、アラブ連盟の一部の国は軍事防衛/協力や援助に関して米国に依存している。このことが、もたらすのは、地域問題に関するイランやトルコとの地域的競争に加え、アラブ連盟側における影響力の欠如。最終的には、効果的な行動の欠如につながり、連盟の政策決定を強化する装置が徐々に失われていった。この点から、アラブ連盟は「歯のないトラ」と描写されてきた(Toffolo)。あるいは、連盟には「歯」がないので、それを効果的で信頼されるようにするための何らかの強制力を持つ手段を与えなければならない(サウジのサウード皇太子の発言)(Kodmani)。アラブ連盟の可能性：アラブ連盟を強化するためにはアラブ諸国間の合意を醸成し、加盟アラブ諸国政府の改革をし、アラブ連盟の機関や組織に改革を広げることが必要なことは明らかである。そのようななかでシリア危機こそが、地域の直面している挑戦に関してアラブ連盟を責任ある立場に置いたのである。少なくとも短期的ないしは中期的には「中東の権力の中心はこれまで以上に非アラブ諸国、すなわちアンカラ、テヘラン、エルサレムに置かれる」と考えられた(Maddy-Weitzman)。それでも、アラブ連盟の可能性について、Muasher は「アラブ連盟は完べきではないかもしれないが、それは長い道のりを経てきた」として、アラブ連盟が「貿易、労働、資本移転を通してよりよく統合される」までの過渡期において、経済的な苦境にあるアラブ諸国を助ける原動力になり得ると予言した(Muasher)。なお、Yassine-Hamdan の1945-1990のデータに基づいた研究によると、仲介戦略に関しては、アラブ連盟は、対応の困難な問題に関して他の組織の場合よりも関与する割合が高く、しばしば他の方法より指令的な戦略を取る傾向(52.6%対29.8%)があった。これは、仲介者と当事者の文化的近似性がより率直で簡単な戦略を可能に、あるいは効果的にすることによる。そしてこれがアラブ-アラブ紛争の場合、

相対的に効果的であることが分かった。流血の事態を避け、将来的な交渉の可能性を残すために、少なくとも文化的に適切な、地域的に受け入れ可能な仲介のアプローチを提唱する。したがってアラブ連盟はアラブ-アラブ紛争調停に有用な選択肢を提唱することが可能である (Yassine-Hamdan)。

#### アラブ連盟のアラブ地域紛争介入の背景と実績

項目	アラブ連盟の介入	アラブ連盟以外の介入
紛争要因がイデオロギー、安全保障、独立問題、エスニシティ	79.2%	61.8%
部分的解決	23.8%	26%
完全解決	0.0%	2.6%
停戦	28.6%	10.8%
不成功	47.6%	60.6%

出所) Yassine-Hamdan

(4) 研究の課題と今後の着目点 アラブ性の評価：アラブ地域の紛争対応において、「アラブ性」(=アラブ的慣行の尊重)が顕著に見られるが、それは地域レベル、国家レベル、大衆レベルなどさまざまな政治的文脈において示される。スエズ危機やアラブの春のようにさまざまなレベルのアラブ性がシンクロすることでローカルなものやリージョナルなものが接合し公共圏を形成する可能性があることを各レベルにおいて詳しく検証することが求められる。 制度改革 アラブ連盟は法的な枠組みが曖昧なことで、政治的解決への依存度が高くなる傾向がある。とくに地域的安全保障と司法裁判所の設立をめぐる議論を進める必要がある。その際、域内独立国家としてのイスラエルの承認と治安問題への対応を考慮する必要がある。このような課題へのアラブ連盟の対応に注視した研究が必要になる。

#### 5. 主な発表論文等

〔雑誌論文〕(計 2件)

北澤義之 2016年ヨルダン下院選挙に関する一考察：「公共圏」に注目して(『世界問題研究所紀要』33巻 69-89頁) 2018年3月 査読なし

([https://ksu.repo.nii.ac.jp/?action=pages\\_view\\_main&active\\_action=repository\\_view\\_main\\_item\\_detail&item\\_id=10048&item\\_no=1&page\\_id=13&block\\_id=21](https://ksu.repo.nii.ac.jp/?action=pages_view_main&active_action=repository_view_main_item_detail&item_id=10048&item_no=1&page_id=13&block_id=21))

北澤義之「現代ヨルダンにおける『部族政治』の変容」(『中東研究』中東調査会、No526、20-32頁、2016年5月30日) 査読あり

〔学会発表〕(計 1件)

Yoshiyuki Kitazawa et al., Diwan as a public space in Jordan, WOCMES Seville, 20 July 2018

〔図書〕(計 1件)

北澤義之他、明石書店、中東・イスラーム研究概説：政治学・経済学・社会学・地域研究のテーマと理論、2017、208-215

〔その他〕

北澤義之他、『カフル・マー村研究 北西部ヨルダン山村の社会構造とその変容』、上智大学 SIAS Working Paper Series、2017、32-49

#### 6. 研究組織

科研費による研究は、研究者の自覚と責任において実施するものです。そのため、研究の実施や研究成果の公表等については、国の要請等に基づくものではなく、その研究成果に関する見解や責任は、研究者個人に帰属されます。